

授業科目名	エクスターンシップ I Extern Ship I
授業科目群	法律実務基礎科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期・後期
開講曜日・時限	集中
単位数	1単位
担当教員名	松井 仁 ( Matsui Hitoshi )
授業の目的	外部の法律事務所、企業法務部、官公庁法務部門その他の法律紛争解決に関係する団体等において、紛争当事者の実情、紛争の実態、法規・契約の立案・交渉など、実務の一端に触れる機会を学生に提供することにより、法律実務家としての豊かな人間性を涵養し、教室での授業に強い興味をもって取り組むインセンティブを与え、法学教育の効果を高めることを目的とする。
履修条件	守秘義務等を遵守する旨の誓約書を提出しなければならない。 最初に履修した単位をエクスターンシップI, 二度目に履修した単位をエクスターンシップIIとする。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>弁護士事務所あるいは企業法務部、自治体等に1週間(5日間)赴いて、各派遣先の活動をつぶさに観察し、その補助等を行うことを通じて、弁護士事務所では弁護士の日常業務、基本姿勢、依頼者との関係のあり方および弁護士倫理等を、企業法務部や自治体等では、各部署の活動全般について体験的に修得する。</p> <p>This course provide the opportunity of clinical study at law offices, legal departments of private and/or public sectors.</p>
授業計画	<p>第1日～第4日 受入先の弁護士事務所あるいは企業法務部、自治体等の提供する研修内容を行う(個別学修)。</p> <p>第5日 午前中は上に同じ。午後は、法科大学院教室において、同じ週にエクスターンシップを行った学生が集まり、各自の経験や意見を発表し、ディスカッションを行う(集合学修)。</p>
授業の進め方	受入先の弁護士事務所あるいは企業法務部、自治体等の提供するところによる
教科書及び参考図書等	特に指定しない
試験・成績評価等	担当教員は、エクスターンシップ先の指導担当者から、学生の事件分析能力、文章作成能力、法情報・事実調査能力、コミュニケーション能力等についての評価を受け取り、下記の履修結果簿の内容も考慮したうえで、可否の総合判定をする。
事前学習	事前に説明会を開催する。
課題レポート等	学生は、履修結果簿に学修内容を記入し、期間終了後速やかに担当教員に提出する。
オフィスアワー	随時メールや電話で連絡をとることとする。
その他	